

(2) 幼稚園・保育所等保育料無料化・軽減等事業について

- 1 事業目的 子育てしやすいまちづくりを実現するため、「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」の重点施策のひとつとして、公的助成が手薄い第1子の保育料を対象に無料化・軽減を実施し、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。
- 2 助成対象 幼稚園、認可保育所等、認可外保育施設に通園する世帯の第1子の保育料
- 3 助成対象者 郡山市内に居住する保護者
- 4 制限等
 - ① 応能負担や事業の継続性を考慮し、対象となる世帯を所得により制限
 - ② 世帯の所得に応じて基準を設け、月額補助額上限を設定

■平成26年度 制度開始

所得制限	所得税額30千円未満世帯		
補助上限	所得税額非課税世帯	幼稚園：18千円	認可保育所・認可外保育施設：27千円
	所得税額30千円未満世帯	5千円	

【平成26年度事業実績】

対象者：1,166人（第一子5,141人の約22.7%に該当）

■平成27年度 変更点

○所得制限の緩和

所得税額30千円未満世帯（世帯推定年収約380万円程度）※父・母（パート）、子2人の世帯を想定した目安



市民税所得割額97千円未満世帯（世帯推定年収約470万円程度）まで拡大

【平成27年度見込み】

対象者：1,820人（前年度実績比：654人増・第一子5,183人の約35.1%に該当）

■平成28年度 変更点

①所得制限の緩和

市民税所得割額97千円未満世帯（世帯推定年収約470万円程度）



市民税所得割額133千円未満世帯（世帯推定年収約600万円程度）まで拡大

②認可外保育施設の補助上限引上げ

市民税所得割額48.6千円未満世帯

補助上限額27千円



補助上限額35千円（認可外保育施設の平均保育料）へ引上げ

	世帯の市町村民税所得割額		補助額（月額）
	平成27年度	平成28年度	
私立幼稚園	48,600円未満	48,600円未満	（支払保育料-就園奨励費補助金）の額 ※月額18,000円限度に補助
	97,000円未満	133,000円未満	（支払保育料-就園奨励費補助金）の額 ※月額5,000円限度に補助
認可外保育施設	48,600円未満	48,600円未満	支払保育料相当額 ※月額35,000円限度に補助
	97,000円未満	133,000円未満	支払保育料相当額 ※月額5,000円限度に補助
認可保育所等 （特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業）	48,600円未満	48,600円未満	月額保育料の無料化
	97,000円未満	133,000円未満	月額保育料から5,000円軽減

【平成28年度見込み】

対象者：2,720人（前年度予算比798人の増・第1子5,383人の50.5%）